

川上浩議員。

〔20番川上 浩議員登壇〕

○20番（川上 浩）おはようございます。私は自民党議員会の川上浩であります。質問の冒頭に、悲しみの中にお別れの言葉を申し上げることになるとは思いもよりませんでした。

昨日、渡辺先生の御訃報が入り驚きました。常任委員会、そして自民党議員会の部会も御一緒させていただいており、事あるごとに、あの優しい笑顔を浮かべながら「川上さん」と声をかけていただき、示唆に富んだ発言をしておられる姿に、県議会議員としてまだ経験の浅い私ではありますが、大変多くのことを学ばせていただきました。言葉は優しいのですが、県議会議員としての矜持に満ちたお言葉を頂いたとっておりました。深く感謝と敬意を申し上げますとともに、御冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入ります。

新田県政1期目の最終定例会に当たり、2項目13問について質問いたします。

先日、「水の王国とやま」そして「名水の里くろべ」にセンセーショナルなニュースが飛び込んできました。ハーバード大学が、パッシブタウン構想の住宅への実装に取り組むYKK APの支援を受けて、京都議定書誕生の地である京都と、その実現モデルである黒部において、実践的な研究プログラムに取り組むという報道であります。全世界への情報発信を期待したいものであります。

さて、昨日、7月31日にオープンしたHOKURIKU+を1か月半ぶりに訪問してまいりました。報道にあったように、各県のブースは大変なにぎわいでありました。あわせて、そのサテライト会

場となっていた関電本店のエントランスホールでも物産を販売しておられたわけですが、大変なにぎわいでありました。この情報発信に大きな期待を持ちたいと思っているところであります。

まず初めに、今回の知事選でも知事が掲げられておりますワクワクとやまの創造について9問質問いたします。

新田知事は、1期目就任早々に、新しい富山県の創造に向けて成長戦略会議を立ち上げ、スピード感を持って臨むとされ、令和4年2月に富山県成長戦略を策定されたわけであります。この成長戦略を広く発信するとともに、多様な人材と連携し、戦略のアップデートにより新たな政策やプロジェクトを生み出すため、毎年、成長戦略カンファレンスを開催されています。

昨年度は、立山町のコワーキング施設「KOTERO」を会場に、「地方から新しいモデルをつくる。」をテーマに開催され、国内外で活躍されている各分野の専門家を招聘して活発な議論が繰り広げられました。この議論が今年度の事業につながった事例も多々あると伺っております。

今年度のカンファレンスにも大いに期待を寄せるところであります。どのようなテーマで議論を深め、新しい富山県の創造につなげていくのか、今年度の開催時期などと併せて新田知事にお伺いいたします。

次に、韓国の定期便就航実現に向けた取組について伺います。

8月26日から29日にかけて、県内市町村議員、県議会議員で構成する超党派の日韓友好議員連盟の一員として、韓国・江原特別自治道を訪問しました。道知事、道議会議員を表敬訪問し、昨年、富山県と江原道との友好30周年を記念して来県されたことへの御礼とと

もに、来年は日韓国交正常化60周年となることなどから、定期便の早い就航を要請し意見交換してきました。

令和元年9月から運休している富山ーソウル便の再就航について、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）を訪問し、伺ってまいりました。韓国と日本を行き来する旅行客は1,000万人となっていることや、また、各県からのトップセールスにより、国内の25空港からの定期便が既に就航している実態を伺ったわけであります。

県民の中に待望論のある韓国との定期便の再開に向けて、トップセールスを含む今後の取組や再開の見通しを含めて知事に所見を伺います。

次に、県東部の地域鉄道の再生、活性化についてであります。

これまでの議会でも大変議論になっておるところであります。富山県の地域交通ネットワークの議論の中では、全市町村に鉄道が通ることは地域の財産であり、ウェルビーイングを向上させる持続可能な地域交通サービスの実現が必要とされてきたわけであります。

県西部の地域鉄道においては、富山県が主導し、令和6年2月、国土交通省から城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画が認定されました。計画開始からおおむね5年後をめどにJR西日本からあいの風とやま鉄道に事業主体を変更し、令和16年3月31日までの10年間の計画認定であります。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、都道府県は、市町村の区域を超えた広域的見地から、主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組むように努めなければならないと規定されました。

さて、富山県東部の鉄軌道の再構築が課題であります。富山市、

立山町の9月定例会においても議論になっているとの報道がありました。富山地方鉄道の3路線——本線、不二越・上滝線、立山線——と一部並行するあいの風とやま鉄道について、県東部沿線7市町村で再構築に向けた議論が始まっていると伺っています。

県東部の公共交通に関する協議がどのように進んでおり、県は広域的見地により議論にどのように関わっているのか、また、今後の展開に当たっても協議を主導するように願いたいわけではありますが、知事の所見を伺います。

次に、路線バスの維持確保について伺います。

8月に、富山地方鉄道が平日で80便を減便するというショッキングな報道がありました。地域公共交通戦略において中核を担う路線バスは、運転手確保が困難な状況から減便をせざるを得ないという厳しい状況にあり、今後もこうした状況が続くことは予想されます。富山地方鉄道では支度金を増額するなど対策を進めておりますが、個々の取組では限界があります。今こそ官民が一体で取り組むことが求められています。

福井県では、9月補正予算案で新たな支援に取り組むようであります。本県においても、路線バスの維持確保に向け、スピード感を持って支援していくことが必要であると考えます。県民生活の重要な足である生活路線バスを維持していくため、官民が連携して担い手の確保に取組や支援を加速していく必要があると考えますが、蔵堀副知事に所見を伺います。

次に、待望のキャニオンルートの開通につなぐための質問したいと思います。

黒部峡谷鉄道は、能登半島地震による落石処理のため、途中駅ま

での運行となっています。これによりキャニオンルートの開通はめどが立っておりません。この件について、昨日、関西電力本店にて今後の取組について伺ってまいりました。

立山黒部アルペンルートが観光客を伸ばしている中、黒部峡谷鉄道は苦戦を強いられています。そのため、宇奈月温泉における観光イベント「湯の街ロゲイニング宇奈月温泉」の企画や、黒部峡谷鉄道の猫又駅乗降によるお客様の満足度アップなどに取り組むとしております。県内有数の観光地である黒部峡谷、宇奈月温泉は、富山県観光の誘客促進に欠かせないところであります。

全線開通時期にめどが立たない中で、黒部宇奈月キャニオンルートの誘客につなげていくためにも、新たな試みへの積極的な支援をお願いするものであります。地方創生局長の所見を伺います。

次に、中部山岳国立公園立山地域の登山道維持補修と協力金導入について伺います。

これも先日、亀山議員の質問で話題となっておりますが、私も令和3年9月議会の予算特別委員会で入山料を取り上げておりました。近年の自然環境や社会情勢の変化によって、登山道をはじめ山岳利用環境の整備、維持管理が困難となっています。

今年3月の北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会の設立総会では、取組課題の中で、入山料などの利用者参加制度の本格導入に向けた検討がなされたと伺っております。現在の取組状況を生活環境文化部長に伺います。

また、今年は黒部奥山への登山者が激減し、さらに来年再開への懸念もある中、山小屋の経営は大変逼迫している状況であります。登山道の整備、維持保全など登山の安全に大きな役割を果たしてい

る山小屋への支援ができないか、併せて生活環境文化部長に伺います。

これからの農業の展開についてであります。

食料・農業・農村基本法の改正が5月29日に成立しました。法律の基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに加え、農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を利用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

本県においては、とやま輸出ジャンプアップ計画により、令和2年度輸出額12億円を、令和8年度目標の120億円とするとしています。令和5年度の実績は55億円に上り、前年度よりも22億円増加したと御報告を受けております。加工品を含む水産物、みそ・しょうゆの調味料、お茶などの飲料が好調とのことであります。

一方、加工品を含む米や日本酒などは近年横ばいであり、目標達成にはまだまだ道半ばであるとあります。本県の輸出拡大には、本県主要農産物である米や豊かな富山湾を象徴する水産物の輸出増加が欠かせないわけですが、令和8年度の目標達成に向けて今後どのように取組を進めていくのか、農林水産部長に伺います。

今年産米の概算金が昨年比3,000円から3,800円上がり、一息といったような状態です。しかしながら、肥料・農薬等諸資材、農業機材の高騰を考えれば収入増にどれだけつながっているのか、経営全体を考えると根本的な経営改善となったとは言えないのではないのでしょうか。

特に中山間地域では、営農継続は、地域の高齢化や人口減少、鳥獣による農作物被害、農作業の困難さが追い打ちし、集落営農に取

り組む地域においても営農継続ができないような状態となってきました。中山間地域における営農組織の経営状況をどのように把握、認識し、継続に向けてどのような指導支援をしていくのか佐藤副知事に伺います。

次に、サケ・マス水産資源の確保についてであります。

サケ・マス増殖事業は、県内6内水面で実施されています。4年間回遊するサケであります。近年、漁獲高の減少が続く、令和5年には昨年比48%になったと伺っております。富山湾の海水温の上昇も一因と言われております。さらに、漁協組合員の減少、高齢化により、やなが設置できず漁獲に影響している現状であります。

まずずしは富山のブランド品であります。さらに、「寿司といえば、富山」のブランド化に向けて水産資源の維持は必須であり、漁獲高の減少は大きなイメージダウンにもつながります。増殖に取り組む漁協への支援策など農林水産部長の所見を伺います。

次に、大きな2項目の安全・安心で持続可能な社会の実現について4問お伺いします。

災害時における即応体制の整備についてであります。

先ほど立村議員もおっしゃいましたが、経営企画委員会では、8月8日午前中に熊本県防災センターを視察いたしました。2016年4月に、死者273名、負傷者2,809名、住宅被害20万戸に上った熊本地震が発生したということでもあります。これを受け、熊本県では2023年度に、防災センターを県内の災害対応の司令拠点として整備されました。

オペレーションルームは、過去の地震災害対応を検証し、災害発生時に即座に対応が可能なようにあらかじめ関係機関のテーブルが

配置されており、また各機関が情報を共有し作戦を練るマップが中央に配置されておりました。この対応の必要性も強くお話しされました。さらに、広域前提の体制づくり、司令機能の強化として防災監の設置が必須であり、情報やデータを判断する能力が求められる等の示唆も頂きました。この視察後の夕刻にマグニチュード7.1の日向灘沖地震が発生したのであります。

さて、本県では、令和6年能登半島地震に係る災害対応検証会議を開催し、富山県地域防災計画等に反映することにより防災体制の充実を図るとしております。会議の中で知事は、行政にとって県民の安全・安心は最優先事項、やったふりではなく実効性のある対策を進めると強調したとの新聞報道がありました。即応態勢を取ることができるように、いかにモチベーションを高めておくかが課題であります。また、あらかじめ対応を検討し、事態を想定した措置を見込んでおくことが必要であります。

県、市町村、関係機関における検証状況と、連携における課題についてどのように検証しているのか、また、今後の防災体制の充実についてどのようにつなげていくのか、知事に所見を伺います。

発災時対応のモチベーションをいかに維持した訓練とすることができるかが、熊本県防災センターにおける視察において改めて実感したところであります。先ほど言いました、やったふりとならないためにも、災害対応の訓練においていかに工夫を重ねていくのか、また、防災監の設置を検討していくべきと考えます。危機管理局長の所見を伺います。

次に、教員の採用と退職状況について伺います。

教員希望者が減少し、特に小学校では、教員試験の倍率が低位で



推移しているとのことであります。また、教員の退職者が増加している傾向にあるとも伺います。小学校はクラス担任制であり、低学年には学校になじめない子、特別な教育支援が必要な子供がおり、教員への負担が大きいとの報告もあります。

精神疾患により離職した教員のうち採用後5年未満の割合が高いことや、教員の受検倍率が低下していることの原因をどう分析し、今後どのような対応策に取り組んでいくのか、教育長の所見を伺います。

最後になります。警察署の再編整備の進捗について伺います。

県西部の警察署再編は、建設地が決まり着々と進んでいると伺っております。一方、県東部における警察署再編については、6月26日の教育警務委員会では、前石井本部長が、令和6年度中の建設適地決定を視野に入れて検討を進めたいと答弁されたわけであります。

能登半島地震の発生、南海トラフ地震臨時情報の発生などが続き、状況は一変したのではないかと感じています。例えば、現在の黒部警察署は建設から50年を経過し、魚津沖断層の近辺でもあり、地震などへの災害への耐用性に懸念が生じています。県民の安全・安心を守る最前線に立つ警察官の皆さんの活動に支障があってはなりません。

県東部新川エリアの警察署再編整備を、スピード感を持って進めていくべきと考えますが、今後のスケジュールと併せ高木警察本部長の所見をお伺いします。

以上であります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）川上浩議員の御質問にお答えします。

まず、成長戦略カンファレンスについての御質問にお答えします。

成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」ですが、成長戦略のビジョンを広く発信し県内外の方々の共感の輪を広げる、また、多様な分野にフォーカスし深く議論することによって多様な人材連携を創り出す、また、戦略のアップデートによる新たな政策やプロジェクトの組成という3つの目的で、令和3年以降、毎年度開催してきております。

毎回活発に議論し、これまで「ウェルビーイング先進地域、富山」の県内外への浸透に加えて、成長企業の発掘、支援に向けたスタートアップエコシステム形成を目指すT - S t a r t u p、また、「寿司といえば、富山」ブランディングプロジェクトなどの創出につなげてきました。

第4回目となる今年度ですが、11月の23、24日の週末の2日間、射水市の内川エリアにおいて「つながり、うごかす、ウェルビーイングの実験場」というテーマで、各分野の第一線で活躍する県内外の専門家を招聘して開催いたします。

基調セッションでは、国内最大級のクラウドファンディング「CAMPFIRE」の創業者、家入一真さんをお招きして、「想い」を持った人同士がつながり新たなプロジェクトを生み出していく可能性についてお話しいただくほか、2日目のスペシャルセッションでは、成長戦略会議特別委員の安宅和人さんにも御登壇いただき、「富山に「ヘルスケアバレー」を創る。」をテーマに、関係人口増加に向けた議論を深めることにしています。

会期中は、握りずし体験や、内川らしいマルシェの開催も予定し

ております。学べるだけではなくて楽しい時間にもなると思います。

今回も、多様な方々の参画のもと様々な化学反応を起こし、戦略のさらなるアップデート、新たな政策・プロジェクトの創出につなげてまいります。

次に、韓国との定期便再開についての御質問にお答えします。

韓国との定期便については、平成5年に就航したソウル便が日韓関係の悪化や新型コロナの影響によりまして令和元年9月以降運休となっている中、各航空会社と繰り返し協議を重ね、昨年4月には複数の航空会社によるインバウンドチャーターとして路線が復活しました。

今年1月には横田前副知事がソウルへ訪問し、複数の航空会社に富山ーソウル便の定期便化などの要請を行いました。その後、春に昨年を上回るインバウンドチャーターが運航され、この秋にも運航されるなど、実績を積み重ねていく段階と認識しています。

航空会社による定期便の再開の判断に当たっては、チャーター便などを通じた旅客需要の確保に向けた実績の積み上げや利用促進などの取組、さらには機材繰りや発着枠の確保の状況などに加えまして、トップセールスによる働きかけも重要になると考えております。

昨年度は交流30周年を迎えた韓国・江原特別自治道への友好訪問団の派遣、先月には富山県日韓友好議員連盟の皆様による訪問など、韓国との交流が深められ、県民の定期便の運航再開への期待がさらに高まっていると認識しています。

引き続き、インバウンドチャーターでの実績を着実に積み重ねるとともに、航空会社と粘り強く協議を進め、状況を踏まえてトップセールスによる交渉も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えて

おります。

次は、富山地方鉄道の再構築についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の再構築の検討については、今年2月の富山県地域交通戦略の策定と同じ時期に、富山市さんが先頭に立って沿線自治体との勉強会の枠組みを設けられ、これまでに複数回開催し、富山地鉄の鉄道線の現状や課題などを踏まえて支援の在り方などについて議論が行われていると聞いています。また、今月24日には沿線自治体の首長会議を開催し、鉄道線の支援に向けて協議をされると承知しております。

富山地方鉄道は7つの市町村にまたがり列車を運行しており、あいの風とやま鉄道が並走している区間であるかどうか、また、通勤通学利用をはじめ利用者数が多いかどうかなど、異なる課題があると認識しています。このため、まずは沿線自治体において、地元関係者による主体的な議論を積み重ねるなど十分かつ丁寧な議論を行っていただき、住民の皆さんの理解を得ながら検討を進めていくべきではないかと考えております。

なお、県の関わり方ですが、御要望をいただけると聞いておりますので、その内容を踏まえた上で考えていきたいと考えます。

私から最後になりますが、災害時における市町村や関係団体との連携などについての御質問にお答えします。

能登半島地震では、私も当日、発災後速やかに登庁し、被災状況の情報収集や関係機関との調整など必要な指示を行ったほか、災害対策本部員会議の立ち上げなど、関係機関と連携して初動対応に当たりました。

県の災害対応検証会議では、外部有識者のほか市町村や関係機関

それぞれの立場から、初動対応における相互連携など14項目について検証をいただいています。その中で、県が収集した情報の関係機関との共有不足、また、県民への情報発信に時間を要した、そして、県から市町村へのリエゾン職員の派遣調整に手間取ったなどの課題が挙げられています。

これに対し委員からは、システムを利用した関係機関との情報共有や情報発信を検討すべき、リエゾン職員にどのような役割を持たせるか検討が必要、これらの意見を頂きました。

こうした意見を踏まえて、県では、参集職員が登庁後すぐに災害対応に着手できるよう、あらかじめ配席図や初動の業務内容を整理したマニュアルをオペレーションルームに備え即応体制を整備するとともに、市町村にリエゾン派遣する県職員のリスト化や、災害発生時に県と市町村がワンチームとなって県内外の被災地を支援するワンチームとやま体制の構築に取り組むことにしました。

さらに、日頃から訓練などの様々な機会を通じた市町村や関係機関との顔の見える関係の強化、また防災対応におけるデジタル化の推進、そして新しい防災関連技術の活用など、今般の地震を教訓とした防災体制の充実に努めてまいります。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、県内バス事業者の運転手不足に関する御質問にお答えをいたします。

議員からも御指摘ございましたけれども、富山地方鉄道におきましては、深刻な運転手不足を理由にして、10月から路線バスを平日、休日合わせて100便以上減便するという状況でございます。ただ、

その中でも利用者への影響を最小限とするため、朝夕のラッシュ時はおおむね現状を維持するというふうに聞いております。会社としても、運転体験会ですとか運転手に対する支度金の引上げという努力もされておりますけれども、なかなか厳しい状況にあるというふうに伺っております。

県では、今年2月に策定をいたしました富山県地域交通戦略におきまして、サービスを支える担い手の確保育成、これを施策の一つに位置づけております。これまでも、男女別トイレや休憩室の施設整備、二種免許の取得支援など、事業者の取組を支援してまいりました。

一方で、人口減少や少子高齢化、さらには2024年問題などを背景といたしまして、全国的にバス運転手の不足が深刻化をいたしております。先月26日には、こうしたことから、県内の交通事業者や業界団体、市町村などから成る戦略会議の地域モビリティ部会と交通ワンチーム部会を合同で開催いたしました。

この部会では、バス運転手に特化した採用支援に取り組む企業の代表取締役の方で、女性バス運転手協会の代表理事を務められる方を参考人として呼びし、事業者と行政とが連携してバス運転手確保のPRに取り組む全国の事例などの御紹介をいただきました。また、県のバス協会からも、こうした事例を参考に、行政と連携して新たな対策に取り組みたいという御発言もございました。

県としても、部会での議論を踏まえた新たな対策に速やかに取りかかりますため、今般の補正予算案では、交通事業者と連携をいたしましたバス運転手専門の就職イベントへの参加、またセミナーの開催など、運転手の確保対策を強化する事業を盛り込んでおります。

生活路線バスを維持していきますためには、サービスを支える担い手の存在が不可欠でございます。今後とも戦略会議の場などを通じまして、バス事業者とも知恵を出し合い連携を図りながら、担い手の確保に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、中山間地域の農業についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員から御紹介いただきましたとおり、新しい食料・農業・農村基本法は、食料安全保障の確保というのを一丁目一番地としているわけですが、そのためにも人口減少下における農業生産の維持発展、これが大きな柱の一つとなっています。

加えまして、中山間地域は、国全体で見ましても、農業人口そして農業産出額の4割を占めるという重要な位置づけになっておりますので、この中山間地域を含む地域コミュニティの維持というの、今回の新しい基本法の基本理念として明記をされているところでございます。

本県といたしましても、とりわけ高齢化や人口減少が進む中山間地域において、食料安保のためにも営農の継続に向けて取り組む、このことが極めて重要であると認識をしているところです。

県内の状況といたしましては、昨年、集落営農組織への調査を実施しております。これによりますと、最近5年間の粗収益が減少傾向であると回答した割合は、平場で43%、中山間地域はそれよりも12ポイント高い55%となっております。また、5年後の労働力確

保の見通しについて難しいと回答した割合は、平場でも69%と極めて高いのですが、中山間地域につきましてはさらに11ポイント高い80%が難しくなるという回答をされているということで、中山間地域の農業経営というのは非常に厳しい状況となっている、このように認識をしております。

こうした中で、まず県としましては、平場との農業生産費の差を補填するとともに、鳥獣被害の防止の活動ですとか集落機能の維持の活動などにも幅広く活用できる制度として、国、県、市町村が連携をして実施している中山間地域等直接支払制度をしっかりと活用して下支えをしていくことが重要だと思っております。

また、中山間地域で農業所得を向上していくためには、やはり中山間地域の特色を生かして米以外の園芸作物を導入していくこと、あるいは6次産業化なども極めて重要であると考えておきまして、県においては今、例えば薬用作物の産地モデルの育成や産地連携、こういったものを促進する中山間地農業支援事業というのをやっております。あわせて集落営農の広域連携の促進、それからスマート農業の推進などによって、営農継続に向けた指導支援を行っております。こういったことは引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

中山間地域というのは、このような食料供給の役割だけではなく、県土の保全、そして自然と触れ合う機会の提供などにも大きく貢献をしているわけがございます。県としましては、その重要性についても広く県民の皆様理解が促進されるように、引き続きしっかりと関係機関と連携をして取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。



〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏） 私からは、震災の影響を受ける黒部宇奈月温泉への観光支援についての質問にお答えいたします。

黒部峡谷トロッコ電車は、能登半島地震の影響による鐘釣橋の復旧や東鐘釣山の落石防止対策に係る工事によりまして、宇奈月駅―猫又駅間での折り返し運転となっているところでございます。

こうした中、今月29日には、先ほど議員からも紹介ありましたとおり、宇奈月温泉エリアで地元の方々が中心となって、「湯の街ロゲイニング宇奈月温泉」が実施されることから、県としてもPRに努めているところでございます。

また、黒部峡谷トロッコ電車は、来月5日からの予定ですが、通常、観光では乗降できない猫又駅で特別に乗降できるようになります。自然景観をより間近で楽しむことができ、黒薙温泉のほかに目的地としての選択肢も増えることから、観光客の満足度はさらに高まるものと期待しております。

県でも、北陸デスティネーションキャンペーンに向け発信していくとともに、受入れ態勢の整備に何らかの協力ができないか検討してまいりたいと考えております。さらに、県では、猫又駅で降車する特別なガイドツアーの実施や、宇奈月温泉周辺における黒部宇奈月キャニオンルートの臨場感を体験できる映像コンテンツの提供の準備を進めているところでございます。

黒部峡谷トロッコ電車や宇奈月温泉は、地震の影響は受けながらも、四季折々の自然の風景や温泉地としての魅力は変わらず特別なものであると認識しております。県としても地元の方々と連携しながら、地震からの復興の後押しになるよう、黒部峡谷や宇奈月温泉

への誘客につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、山小屋支援に関する御質問にお答えをいたします。

登山道の整備や維持に関して、県が管理する登山道につきましては、老朽化への対応としまして国の交付金を活用して再整備を行うといったこと、これと併せまして、草刈りや小規模な補修などの維持管理の一部につきましては、地元の市町に委託し、さらにこの市町から各山小屋に再委託され登山道を維持している現状でございます。

各山小屋は、登山道の補修のほか、安全な登山に関する情報の登山者への提供や遭難者の救助対応など、様々な役割を果たしていただいておりますが、人員や資金が不足していることが課題となっていることから、山小屋の機能を含め持続的に登山道を維持していく仕組みとして、利用者参加制度への関心が高まっているというふうに承知しております。

本県でも、本年4月に環境省が中心となって設立しました北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会におきまして、8月から協力の金の実証実験を開始しております。開始から約1か月経過した現時点で約71万円の入金があったということでございますが、制度の導入可能性や制度設計の方向性等につきましては、今後、検討会等において協議が進められていくものだと考えております。

なお、御質問にございました黒部峡谷鉄道の一部不通により経営

に影響を受けていらっしゃる山小屋については、県や黒部市、また当該山小屋などで構成している団体の負担金の軽減に向けて、今、関係者間で協議をしている状況でございます。

さらに、鉄道の一部不通に伴いまして、山小屋にお願いしております登山道維持に係る経費や労力が増え、山小屋の負担が大きくなっているというお話も伺っております。今後、黒部市や関係者からその実情をお聞きし、対応を協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えします。

まず、輸出拡大についての御質問にお答えします。

本県の令和5年度の米・米加工品の輸出実績につきましては、目標10億円に対し4.6億円、水産物・水産加工品につきましては、目標15億円に対し7.8億円と、いずれも目標値の半分程度にとどまっております。特に米につきましては、4年度と比較しても、数量的には伸びておりますが、金額的には円安の影響もあり同水準となっております。

現在、県では、令和8年度の本県農林水産物の輸出目標120億円の達成に向けて、個別の事業者にはアヒアヒングを行い、課題を整理しております。

このうち米・米加工品につきましては、差別化と販路開拓が課題と認識しており、富富富など県育成品種の米の売り込みをはじめ、パック御飯などの高付加価値化や、日本食レストランやおにぎり店

へのアプローチなど、需要開拓に向けた取組の充実を図ることが重要と考えております。特にパック御飯につきましては、全国的にも急拡大しております、議員地元の黒部川扇状地の水を使用したものは他県産との差別化にもつながることから、大変期待しております。

また、水産物につきましては、加工用としての輸出は安定しており、今後の漁獲量拡大によって輸出増が見込めるほか、加工品につきましては、今後も現地の嗜好に応じた商品開発、海外におけるプロモーションや商談会の開催等の販路拡大に取り組んでまいります。

本県農林水産物の目標達成に向けては、今年度内に輸出促進協議会を開催し対応策等を検討することとしております。その前提となります米や水産物を含めた品目ごとの現状や課題をしっかりと整理してまいります。

続きまして、サケ・マスの増殖に関する質問にお答えいたします。

県内河川におけるサケの採捕尾数は、平成21年度の約11万尾から昨年度は約5,000尾に減少。サクラマスにつきましても、平成4年の9トンから平成17年には2トンまで減少し、その後は1トン前後で推移しており、近年の海水温上昇等の影響が指摘されております。

県内の増殖事業は、サケでは6つ、サクラマスでは4つの内水面漁協において実施されておりますが、産卵親魚の採捕数減少による種卵不足や、作業に従事する組合員の減少と高齢化、また資材の高騰等により、規模の小さい漁協では厳しい状況と認識しております。

県では、増殖事業を行う漁協への支援として、これまで、サケの放流稚魚の買上げ単価の引上げや、県外産種卵の受入れの調整、水産研究所による高温耐性を持ったサケ稚魚の研究開発及び余剰サク

ラマス卵の提供、ふ化放流施設の整備支援などを行ってきました。

また、今年度に策定する水産業振興計画では、サケ資源については、種苗生産体制の協業化により生産コストの削減や従事者の確保を行うこと、環境変化を踏まえた増殖体制の在り方について検討を進めることとしております。サクラマス資源につきましても、漁協による親魚養成の推進をはじめ、放流適地の探索や省力・省コストな放流手法の研究を進めることとしております。

「寿司といえば、富山」の実現にも貢献できるよう、引き続きサケ・マス等の増殖事業への支援や施策を進めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、災害対応訓練等についての御質問にお答えします。

今回の地震では、元日にもかかわらず想定の上を越える職員が参集し、初動対応に当たりました。一方で、災害対策本部設置について職員への周知が遅れたことや、参集職員の受付に時間を要した、参集職員の役割が不明確だった、誰が何をやっているか分からず情報伝達に支障があったなど、様々な課題が浮き彫りになりました。

こうした課題を踏まえまして、県では今年5月に緊急参集訓練を実施し、災害時を想定したT e a m sを使った全職員への情報共有や、参集順に緊急度の高い業務に職員を割り当てる受付方法の変更、災害対応マニュアルの見直しなど、初動対応の改善に取り組んでおります。

また、今月下旬に実施予定の総合防災訓練におきましても、開始

時間を事前に住民に知らせることなく始めます津波避難訓練や、ドローンや航空機を活用した物資輸送訓練など、今回の地震を教訓としまして発災時に即応体制がとれるよう工夫をして実践的な訓練に取り組むこととしております。

また、議員から御提案のありました防災監につきましては、本県では、危機管理体制を明確にし各部局への指示や連絡調整を円滑化するため、平成17年度から行政組織規則におきまして危機管理監の職を設けており、現在、危機管理局長である私がこの職を兼ねております。

さらに、この危機管理監を支える職としまして、危機管理を担う専門職に災害派遣などの経験豊富な退職自衛官を採用し、関係機関との連絡調整などの災害マネジメント業務に当たってもらっております。今年4月に自衛隊のOBの方、交代されましたけれども、現在の方にもしっかりサポートしていただいております。

今体制につきましては、現時点で特段の不都合は生じていないものと認識しておりますが、近年、災害が頻発化、激甚化する、そういった状況を踏まえまして、今後とも危機管理体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 若手教員の離職と教員の採用倍率の低下対策についてお答えをいたします。

令和3年度から5年度までの間に精神疾患により離職した教員のうち、採用5年未満の教員が占める割合は55%となっております。

校種別に見ますと、小学校が72.7%、中学校が42.9%、高校が16.7%、特別支援学校が40%となっておりまして、特に小学校が高い状況でございます。

これは、御指摘もいただきましたが、小学校は学級担任制でございまして、授業や生徒指導、また保護者対応などの業務量が多く、慣れるまでに時間がかかるといったことが一つの要因ではないかと考えられるところです。

また、教員採用倍率が近年低下している要因といたしましては、全国的に人口減少が進みます中、多くの業種で人手不足が続いていること、これに加えまして最近の長時間労働など教員の労働環境に厳しいイメージ、こういったことがあるのではないかと考えております。

このため県教育委員会では、小学校に教科担任制推進教員また初任者指導教員などを配置いたしまして、授業の持ち時間数の軽減や、新任教員がゆとりを持って業務に取り組めるようにしますほか、長時間勤務の教員への管理職面談の実施や教員の意識改革、また、スクール・サポート・スタッフなど外部人材の活用など、働きやすい環境整備に取り組んでまいりました。

さらに、採用検査におきましては、今年度から、大学3年次で第1次検査受検を可能とする校種を、昨年からの小学校のみから全校種に拡大し、受検機会の拡充にも取り組んでおります。

今後とも、若手教員の意見も取り入れた学校現場における働き方改革や職場環境づくり、採用検査の見直しを進め、こうした取組や教職としてのやりがい、そういったもののほか、本県で働くメリットなどの魅力をSNSなどを活用して発信しますなど、優秀な教員

の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、県東部新川エリアでの新警察署整備、再編につきまして、お答えいたします。

警察署再編は、人口減少などに伴う社会の変化に対応して将来にわたり高い治安水準を保持できる強靱な組織体制を構築するためには、不可欠な取組と考えております。

また、議員のほうから安全・安心というお話もありましたけども、警察署は地域の安全・安心の拠点であるとともに、先般の能登半島地震などのような大規模災害が発生した際の救出救助活動をはじめとする各種警察活動の拠点施設としての機能強化、これがこれまで以上に求められるものと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、現在、警察署の建設適地、また分庁舎の機能、役割をはじめとした地域の安全対策などについて広く意見を頂くために、若手経営者などを含めたより多くの方々に御参加いただく警察署別の拡大広聴会を開催しているところであります。

夜間・休日の当直体制、また事案発生時における初動体制、これらの抜本的な強化、また議員から黒部警察署のお話もありましたけど、警察署の老朽化対策などに加えて、議員がまさにスピード感を持ってというお話もありましたが、能登半島地震の発生等も踏まえまして、災害時にも十分に機能を発揮できる新警察署の早期の整備が重要であるというふうに認識しております。



このことから、今回の拡大広聴会での御意見も参考にしつつ、本年度中の建設適地決定を視野に入れまして引き続き検討を進めてまいります。

なお、建設適地決定後の県東部における新警察庁舎につきましては、整備が先行している県西部の建設工事時期に引き続くタイミングで建設を開始できるように手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 徹）川上浩議員。

〔20番川上 浩議員登壇〕

○20番（川上 浩）1点だけ再質問させていただきたいと思います。

先ほど申しましたが、県東部の地域鉄道の再生、活性化についてであります。

これまでも、県西部の話をしました。そして県東部の議論についても、いろいろな方から発言があったところであります。確かに、そういう発言の中からは言え、今この県東部が取り組もうとしている活性化というのは大変課題が多いところだと私も思います。課題が多いからこそ、なかなか議論が進まないということも現状にあると思うんです。そういうことが、専門的知識を持った県に対して主体的役割を果たしてほしいという要望にもつながってくるんじゃないかと思います。

今月末ぐらいに7市町村のほうから要望が来るやにも聞いておるところであります。先ほど答弁の中では、知事は7市町村の議論を進めてほしいという言い方でありましたが、改選期を迎える知事であるからこそ、ちゃんとその市町村も心配なくやるんだよと、ちゃんと引っ張っていくんだよと、こういったようなお言葉を聞きたい

など思うんであります。

かねて、鉄道は血管でありバス路線は毛細血管であるということで、公共交通のことを議論してきたわけであります。県として、その議論の整理や、そしてまた方向づけをぜひ取っていただきたいということを再質問したいと思えます。

知事に質問します。よろしく申し上げます。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきまして、ありがとうございます。

よく、城端線・氷見線はとてもスムーズにいったじゃないかという話をされますが、あれはやはり、本当に長きにわたって沿線の4市の話合いが積み重なっていったという、そこには住民の方々も入られて、様々なケースも想定されたりして議論が積み重なっていった。そこに法律が変わり、この法律をぜひ活用して再構築につなげたいということで、そこに初めて富山県が入って行って、4市と富山県それにJR西さん、それで最初の会合であいの風も入れたらどうかという話になったんで、すぐにあいの風も入り、その後、数次にわたって検討会議を開きまして、最終的に再構築案をまとめて、そして国交省に認定のお願いをしたということです。

なのでやっぱり、これまでの議論の蓄積があったからこそということ。そして、あくまで私ども、まとめ役で入りましたが、議論は、マスコミはオープンでやっておりましたが、やはり4市が主導しておられる感じでありました。私どもは、あくまでもそれをまとめる役であったということであります。

ただ、ケース・バイ・ケースであります。今回、東部の富山地鉄

さんに関わる件、これは24日に首長の会議があり、そしてそれを受けて、そこで要望を取りまとめられるというふうに聞いております。その要望をお聞きして、県としての関わり方を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 徹）以上で川上浩議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---